

事案名 西東京市障害者基本計画

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。
項目ごとに、上側が「お寄せいただいた意見」で類似した意見について集約し、件数とともに表示しています。下側は、それに対する西東京市の検討結果を記述しています。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
1	<p>[お寄せいただいた意見] 1)本計画は、市が掲げる「健康応援都市」の実現を実現する上で重要な計画の1つだと考える。計画の改定及び各事業の推進にあたっては、他の関連施策や各計画との整合を意識し、進めてほしい。 (件数:3件)</p> <p>[市の検討結果] 本計画は、「西東京市総合計画」をはじめ、「西東京市地域福祉計画」「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「健康づくり推進プラン」「子育て・子育てワイワイプラン」等の関連計画と連携を図り、施策・事業を進めていきます。</p>
2	<p>[お寄せいただいた意見] 障害や障害のある人を理解し、「共生社会」を実現するために、一般市民をはじめ、専門家、議員、市職員などあらゆる人を対象とした、障害や障害者について学び、体験する機会を設けてほしい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] これまで、市民まつり、障害者週間イベント等において、共生社会を実現するために障害や障害のある人への理解の啓発活動を実施してまいりました。いただいたご意見を踏まえて、引き続き障害や障害のある人への理解の啓発活動に取り組んでまいります。</p>
3	<p>[お寄せいただいた意見] 通年実施の手話講座を充実させ、小中学生が家族や地域の高齢者と手話でコミュニケーションをとることができることや、難聴の同士が手話クラブを作り、コミュニケーションが活発になること等を目指してほしい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] コミュニケーション体制の充実のために、西東京市では、初級クラス、中級クラス、上級クラス、通訳養成クラス、試験対策クラスを各1年間、計5年間かけて手話通訳者の養成を行っております。また、初心者を対象としたミニ手話講座(計5回)も併せて実施してまいりました。いただいたご意見を踏まえて、引き続きコミュニケーション体制の充実に取り組んでまいります。</p>

事案名 西東京市障害者基本計画

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。

項目ごとに、上側が「お寄せいただいた意見」で類似した意見について集約し、件数とともに表示しています。下側は、それに対する西東京市の検討結果を記述しています。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
4	<p>[お寄せいただいた意見] 公共施設において、講座開催等の際に、難聴者や聴覚障害者の聴覚を支援する、「磁気ループ」を導入してほしい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 西東京市では、障害福祉施設の「障害者総合支援センター・フレンドリー」の会議室等のほか、「こもればホール」や「コール田無」のホール会場等にも設置しております。</p>
5	<p>[お寄せいただいた意見] 都市計画道路は、施工中も含めて見直し、凍結したほうがよい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 都市計画道路は、自動車交通を円滑に処理する役割を持つだけでなく、快適な歩行空間を提供すること、住宅地や駅周辺などへの通過交通を抑制すること、延焼遮断帯として防災性を向上させること、自転車の走行空間を拡充すること、緑豊かな道路空間を形成することなど、多様な機能を持っています。 西東京市では、安全性や利便性を考慮しつつ、都市計画道路の整備を進めていきます。</p>
6	<p>[お寄せいただいた意見] 障がいがあっても、高齢になっても、地域の中で自分らしく暮らしていくためには、仲間が存在が欠かせない。公民館等で行われている音楽や手工芸、運動等のサークル活動は、地域の人間関係を広げてくれる。だれもがサークル活動に参加できるように、公民館や地区会館等の施設は、今後も無料で提供してほしい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」における取組として、老人福祉センターと福祉会館で実施している各種講座やサークル活動の参加を通じて、地域で生きがいづくりや健康づくりができるような生きがい推進事業を引き続き実施していきます。 また、各公民館では「公民館登録団体一覧」を作成しており、各種サークルや団体のご案内も行っております。その他、公民館や図書館では、年間を通じて様々なテーマを扱った講座や講演会を主催しており、今後も継続的に実施していきます。 公民館や地区会館等の施設の使用に関しては、公共施設等マネジメント基本計画に基づき受益者負担の適正化の検討を引き続き行っていきます。 なお、関連する施策として、40ページの「2-(2)-1 生涯学習の推進」の内容と担当課の欄に一部追記しました。</p>

事案名 西東京市障害者基本計画

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。
項目ごとに、上側が「お寄せいただいた意見」で類似した意見について集約し、件数とともに表示しています。下側は、それに対する西東京市の検討結果を記述しています。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
7	<p>[お寄せいただいた意見] 国や東京都の施策や政策の動向も考慮し、西東京市で市民に求められている施策は何なのかを考え、障害者が暮らしやすい街づくりを実現してほしい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 計画の改定にあたっては、国の「第4次障害者基本計画」、東京都「障害者・障害児施策推進計画」において示されている基本理念や考え方を踏まえて行います。 また、西東京市では、障害者サポーター養成講座や、障害者サポーター店舗用ステッカーの配布により、障害者理解の普及啓発に努め、障害のある人が暮らしやすい街づくりを推進していきます。</p>
8	<p>[お寄せいただいた意見] 25ページ22行目『高次脳機能障害の…啓発に努めたい』とあるが、重要なのは相談支援機関の啓発ではなく、相談先の情報の提供ではないか。 また、高次脳機能障害と若年性認知症への対応は同様なのか。33ページの施策1-(2)-3では、高次脳機能障害のみが言及されており、25ページの記載と整合していないのではないか。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 文章についてはご指摘のとおり、「相談先の情報の提供」に改め、それぞれの相談支援機関が異なることについて、より明瞭に記載するよう文言を改めます。 若年性認知症については、「計画改定作業部会」での議論を踏まえ、本改定計画の素案において新たに盛り込んでおります。今後も引き続き、国や都、他自治体の動向も踏まえ、検討を進めていきます。</p>
9	<p>[お寄せいただいた意見] 26ページ12行目『障害サービスの案内』は「障害福祉サービスの案内」としたほうがよい。また、『作業所や日中居所の相談…』とあるが、『作業所』は事業所、『日中居所』は、「日中活動先」ということではないか。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] ご指摘いただいたとおり、文言を修正いたします。</p>

事案名 西東京市障害者基本計画

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。
項目ごとに、上側が「お寄せいただいた意見」で類似した意見について集約し、件数とともに表示しています。下側は、それに対する西東京市の検討結果を記述しています。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
10	<p>[お寄せいただいた意見] 36ページの施策1-(2)-15 地域資源の活用 における「地域資源」は何を指すのか。また、文中に「取り組みを推進します」「拡大に向けて検討します」との表現が混在しており、方針が不明瞭に感じる。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 文章冒頭の「障害のある人の地域生活における課題の把握に努め、地域資源を活用しながら、解決に向けた取組を推進します」から始まる文章においては、「地域資源」とは、障害者福祉施設や教育関係施設等の施設や、施設を運営する事業者などの人材を想定しています。文章後半の、「地域の福祉人材の確保を図ります」という箇所においては、「地域資源」とは、地域で暮らす、福祉分野で活躍が期待できる人材を指しています。 ご指摘のとおり、文章がわかりにくい箇所があったため、「拡大に向けて検討します」との表現を、「拡大を図ります」に修正します。</p>
11	<p>[お寄せいただいた意見] 37ページの施策1-(3)-5 1行目 『「こどもの発達センターひいらぎ」を利用する児童の保護者』とあるが、表記は「子ども」が良いのではないか。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 西東京市では児童発達センターの名称を「こどもの発達センター」としているため、本項目での表記は「こども」としております。</p>
12	<p>[お寄せいただいた意見] 38ページの 1-(3)-8 1行目 『『子ども総合支援センター』において、成長や発達に・・・、実施しています。』とあるが、「こどもの発達センター・ひいらぎ」と表記すべきではないか。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] ご指摘を踏まえ、施策名を「こどもの発達センター・ひいらぎ事業の推進」とするとともに、施策内容を見直し、修正いたします。</p>
13	<p>[お寄せいただいた意見] 39ページの施策1-(3)-11 子どもや保護者にとって、身近で安心できる相談体制は、担当課に障害福祉課を加えるべきではないか。また、学校との連携に関しては、文部科学省の、家庭と教育と福祉の連携を図る『「トライアングル」プロジェクト』の活用等を検討してはどうか。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 学校との連携に関しましては、引き続き関係部署と連携を取りながら切れ目のない支援体制の整備に努めてまいります。</p>

事案名 西東京市障害者基本計画

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。
項目ごとに、上側が「お寄せいただいた意見」で類似した意見について集約し、件数とともに表示しています。下側は、それに対する西東京市の検討結果を記述しています。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
14	<p>[お寄せいただいた意見] 40ページの施策2-(1)-1 就労援助事業の実施に関し、増加し続けている「障害者就労支援センター・一歩」の登録者に十分な対応ができる体制が求められる。支援の質を確保すべく、就労支援の在り方、体制の在り方等を再検討したうえで、ネットワークの整備を検討してほしい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 西東京市では、障害者雇用や就職活動に関する相談や情報提供等を行う「障害者就労支援センター・一歩」での相談支援事業や、市内に立地する就労移行支援サービス、就労継続支援(B型)サービス、就労定着支援サービス等の事業所とも連携し、障害者の就労に関する支援に取り組んできました。 また、サービス事業所の誘致にも継続的に取り組んでおり、平成30年度には、就労移行支援サービス、就労定着支援サービスでそれぞれ、新たに1事業所が市内に開設したところです。今後は引き続き事業所連絡会の実施や事業所の誘致に努めるとともに、各事業所の現状把握に努めた上で、地域全体での支援体制や連携体制の在り方を継続的に検討していきます。</p>
15	<p>[お寄せいただいた意見] 43ページの施策2-(2)-4 の図書館におけるハンディキャップ・サービスの活用に関し、4行目『宅配協力員を活用した宅配サービスの拡充・・・』とあるが、「宅配協力員によるサービスの拡充」でよいのではないかと。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] ご指摘いただいたとおり、文言を修正いたします。</p>
16	<p>[お寄せいただいた意見] 43ページの施策2-(2)-6 ゲストティーチャーや講師としての活用とあるが、『活用』ではなく、「参加」が良いのではないかと。また、人材としての活用を考えるならば、「サポーター養成講座」、「地域自立支援協議会・当事者部会」「学校での福祉教育などの当事者講師」など、いろいろとあるのではないかと。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 障害のある人にゲストティーチャーや講師として、「障害者サポーター養成講座」において一部講師役としてお願いをしております。 今後、市の取組においては、将来的にご指摘のとおり「学校での福祉教育などの当事者講師」としてご活躍いただくことも視野に入れて取組を進めていきます。</p>
17	<p>[お寄せいただいた意見] 59ページの4行目に『協議会でのモニタリングの内容や、そこでの評価の政策への反映状況を市民に公開します。』とあるが、これまでのモニタリング内容等はどこで公開しているのか。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 西東京市地域自立支援協議会の会議録及び配布資料は、西東京市ホームページにて公開しています。</p>

事案名 西東京市障害者基本計画

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。
項目ごとに、上側が「お寄せいただいた意見」で類似した意見について集約し、件数とともに表示しています。下側は、それに対する西東京市の検討結果を記述しています。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
18	<p>[お寄せいただいた意見] 59ページに「市民参加の推進」が示されているが、計画の改定にあたっては、各種調査結果から得られた当事者のニーズを踏まえてほしい。また計画の推進にあたっては、「当事者の参加を確実なものとする」ようにしてほしい。「私たち抜きに私たちのことを決めないでください」というのを、忘れないでほしい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 本計画の改定は、「西東京市地域自立支援協議会 計画改定作業部会」及び庁内会議等で検討を進めるとともに、「西東京市地域自立支援協議会」から専門的見地に基づくご意見をいただき、行っています。「西東京市地域自立支援協議会 計画改定作業部会」は、学識経験者、障害者施設等の関係者、公募により選ばれた市民委員等で構成されており、アンケート調査結果等を踏まえて議論を行っています。</p>
19	<p>[お寄せいただいた意見] 26ページに「相談支援体制を充実します」とあるが、「相談を断られる」「資源がないため利用計画を作れない」「困難事例に対応できない」「利用計画を作るだけで、必要な支援に結びついていない」といった状況が生じていないか。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] サービス等利用計画が制度化された当初は、事業所の不足からサービス等利用計画の作成が困難な状況がございましたが、現在は特別な事情がない限り、ご指摘いただいたようなことはないと考えております。ご指摘いただいたようなことが起きないように相談支援体制の充実に取り組んでまいります。</p>
20	<p>[お寄せいただいた意見] 苦情受付窓口はあるのか。第三者的な機関が望ましい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討結果] 西東京市の苦情対応機関として、西東京市社会福祉協議会が運営する「西東京市 権利擁護センター・あんしん西東京」に、保健福祉サービス利用(介護保険制度・児童福祉を除く)にかかる相談や苦情を受け付ける苦情受付窓口を設置しています。 また、東京都の苦情対応機関である、東京都社会福祉協議会においても苦情申立てを行うことができます(東京都内の福祉サービスを利用している場合、または東京都内の住居から都外の社会福祉施設に入所した方の場合)。</p>